

## 勧誘方針

「金融商品の販売等に関する法律」に則り、当行の勧誘方針を以下のとおりとします。

1. お客様に適切かつ正確な勧誘を行うために、当行の役職員は諸法令・規則および本勧誘方針を遵守します。
2. 当行は、お客様の知識、投資経験、資産の状況、投資目的等を十分把握した上で、お客様の意向と実情に適合した投資勧誘に努めます。
3. 当行は、お客様に金融商品を勧誘するに当たっては、お客様の知識、経験等に照らし、商品内容やリスク等を十分にご理解いただけるよう、適切な説明に努めます。
4. 当行は、お客様のご迷惑となる場所や時間帯では投資勧誘を行いません。
5. 当行は、勧誘の方法については、不確定なことには断定的な判断をせず、その事実がお客様の不利益となる性質の情報であっても、正確な情報を提供することに努め、お客様の誤解を招かない勧誘に努めます。
6. 当行役職員は、お客様に適切かつ正確な勧誘を行うために、金融商品に関する知識技能の習得や自己研鑽に努めます。
7. 販売の勧誘に関するお客様からのご照会、苦情につきましては、誠実に対応し、勧誘に活かすよう努めます。